



エンジン

赤磐市立高陽中学校

第2学年 学年通信

第7号 2021年5月21日

GIGA スクール構想

の実現にむけて!!



GIGA スクール構想の実現にむけて高陽中学校も動いています。2年生が、先行実施ということで他学年よりいち早くタブレットを持って1日過ごしました。新しい文房具であるタブレットにみんな興味津々!!何ができるのか?何をするのか?と楽しみにしている様子が、こちらにまで伝わってきました。しかし、まだまだルールを徹底できていない人がいました。みんなが、気持ちよく使うためにルールを守りましょう。先生たちも、みなさん1人1人が、より『分かる授業』をしていく道具としてタブレットを活用していこうと思っています。

保護者の皆さまへ

いよいよ1人1台のタブレットを持って生活するようになりました。このタブレットは、赤磐市より貸与されているものです。お子様にもその旨を説明し、大切に扱うように指導しております。また、右頁に赤磐市教育委員会より配付されている学習用端末使用上のルールを掲載しておきますので、ご家庭でも話題にしていただけたらと思います。



学習用端末使用上のルール 赤磐市教育委員会

赤磐市教育委員会がみなさんに貸与する学習用端末は、学習内容への理解を深め、より豊かな学びを身に付けていくための道具です。これから長年使用していくものですから、大切に使用してください。

また、学習用端末は便利な反面、心配されることもたくさんありますので、ルールを守って、「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

- 1 貸与される学習用端末は、学習活動のために活用しますので、それ以外に使用してはいけません。
- 2 原則として学校内で使用します。
- 3 端末の持ち帰りが必要になった場合には、持ち帰りのための手続を行い、補足のルールに従って使用しましょう。
- 4 校内では先生の指示に従って使用します。
- 5 学校での保管は指定された専用保管庫等に責任をもって収納します。
- 6 使用時の姿勢には十分気をつけ、30分に一度は遠くを見るなど、視力の低下を防ぐように努めましょう。
- 7 インターネット閲覧には制限がかけられていますが、怪しいサイトには入らないように注意しましょう。SNSの使用は禁止です。また、相手のわからないアドレスから届いたメールは絶対に開かず、先生に報告しましょう。
- 8 自分の学習用端末のIDやパスワードは絶対に他人に教えてはいけません。
- 9 自分の個人情報だけでなくクラスメートやその他の人の個人情報は、メール送信も含めて、インターネット上に上げてはいけません。
- 10 家庭の端末を使ってログインをしてはいけません。不具合を生じることがあります。
- 11 学習用端末に入っているアプリや端末の機能は決められたルールを守りながら自由に使用してよいですが、学習活動以外で使用してはいけません。
- 12 カメラで誰かを撮影するときは、必ず相手の同意を得なければなりません。
- 13 学習に必要な場合は、学校から指定されたクラウドサーバにデータを保存し、端末本体には保存しないようにしましょう。
- 14 学習用端末やネットワークに不具合が生じた場合は、すぐに先生に報告しましょう。
- 15 故意または不注意で学習用端末を破損した場合は、修繕等の現状復帰をしてもらう場合があります。
- 16 その他、学校の先生方できめたルールにしたがって正しく使いましょう。
- 17 上記のルールが守れない場合は、使用を制限する場合があります。